

地域計画

市町村名 (市町村コード)	松本市 (202029)
地域名 (地域内農業集落名)	笹賀地区 (今、上小俣、巾下、東耕地、下小俣、神戸新田、神戸、菅野、上二子、中二子、下二子)
協議の結果を取りまとめた日	令和7年3月12日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 農業上の利用が行われる農用地等の区域

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	340 ha
農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	314 ha

(2) 地域農業の現状及び課題

・南地区は、水稻や果樹を中心に施設野菜や露地野菜が栽培される農業振興地域が広がっている。北地区は、水稻を中心とした農業形態が多く、住宅や工場団地が広がっている。
 ・認定農業者を始めとする担い手の高齢化が進み、加えて若手農業者や新規就農者が少ない状況が続いているため、将来的な担い手不足が潜在している。
 ・営農組合の在り方、財務基盤の強化と将来的な機械更新等に向けた取組みが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方

主要作物① 水稻を中心とした土地利用型農業を維持しつつ、作業の効率化に資するスマート農業を積極的に導入して集約による団地化(分散錯圃の解消による効率的な耕作)を進める。併せて、営農組合の法人化を検討し、後継者やオペレーターを確保・育成する。
 主要作物② 野菜 セルリー、ブロッコリー、レタス類、果菜類等の栽培面積を維持し、安定生産を進める。
 主要作物③ 花き グラジオラス、アルストロメリアを中心に作付けを進め、生産品目の多角化と規模拡大、新規生産者の掘り起こしを実施し、生産者所得の向上を図る。
 主要作物④ 果樹 リンゴを中心に栽培面積を維持するほか、収益性の高い果樹の栽培を推進、研究する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集団化の取組 担い手を中心に、農地バンクを通じて集積・集約化を進める。農地の貸付け希望等があった場合は農家組合が中心となり、地区内の担い手(前、中心経営体)、営農組織、新規就農者など借入希望者への集積を優先的に進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 ・担い手を中心に、農地バンクを通じて集積・集約化を進める。 ・その際、米や農産物価格の低迷から借り手の費用負担が増大していることを考慮し、地域内の賃料の平準化について理解を求め、農地の有効利用と流動化・集約に努める。
(3) 基盤整備事業への取組 共同施設や設備の老朽化に伴う更新時期などを考慮しつつ、必要に応じて基盤整備事業を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 ・市町村及びJAと連携して、新規就農者の確保及び兼業農家を含む多様な経営体を確保・育成に取り組む。 ・農業を通じた定住施策として、空き家を積極的に活用し、地域全体が共通認識のもと新規就農者及び後継者等の確保を図る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組 作業の効率化が期待できる業務については、地区内の団体や業者を中心に委託を進める。

以下任意記載事項

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①有害鳥獣による被害防止として、引続き進入防止柵や捕獲体制の強化に取り組む。
- ②有機農業を推進する。
- ③作業効率化に関する情報・技術を域内で共有し、地域の発展と地域ブランドの醸成に取り組む。
- ⑩笹賀地区の主要農産物である「りんご」を知ってもらうため、小中学校の農作業体験を推進する。また、松本短期大学生のアルバイトを通じて、地区農産物の消費拡大と農業への理解促進を図る。
- ⑩JA松本ハイランド管内のライスセンターの再編集約や設備の更新を進める。
- ⑩農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料は原則として金納だが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされる場合、物納(米に限る)の取扱いができるものとする。